

岩手県告示第127号

森林病害虫等防除法第7条の3第1項の規定による岩手県防除実施基準（平成9年岩手県告示第567号）を別紙のとおり変更した。

なお、「別紙」は、省略し、岩手県農林水産部森林整備課及び県南広域振興局林務部並びに関係市役所に備えておいて縦覧に供する。

令和4年3月15日

岩手県知事 達 増 拓 也